農 政 第 108-7 号 令 和 7 年 3 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下妻市長 菊池 博

		1支作民 利尼 府				
市町村名		下妻市				
(市町村コード)	(82104)					
地域名	宗道地区					
(地域内農業集落名)	(田下、	下栗、宗道、本宗道、見田、唐崎、長萱、伊古立、原、羽子)				
力業の針甲を取り	+	令和7年3月5日				
協議の結果を取り	まとめた平月日	(第3回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状及び課題

地区中央を南北に県道及び線路が通っており、エリアが分かれている。

担い手は現状確保されているが、将来は不足するおそれがある。特に田下、下栗で規模縮小している経営体が多く、地区外から耕作者を受け入れている。

住宅地の周辺では区画が狭小、給排水が難しい等の課題を抱える畑地が多くなっているほか、薬剤散布などが難しく、作付けができない圃場が増えている。

地区東部の水田では基盤整備が行われているが、圃場間の段差が多く、畦畔除去による作業効率向上の妨げになっている。

地権者単位で農業者に貸す場合が多いため、農地が点在し、集約があまり進んでいない。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稲・麦の普通作が中心。畜産も行われており牛を肥育している。畑地では麦のほか施設園芸や露地野菜が作付けされている。地区東部の水田では基盤整備が行われているが、圃場間の段差が多く、畦畔除去による効率向上の妨げになっている。

農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

小作の現物支払いがいまだに多く、担い手の労力負担が大きいため、農地中間管理事業を活用した貸借に切り替えていく。

過去に行った圃場整備で畦畔ブロックが埋められており、除去に手間と費用が掛かるため、土地改良事業を検討していく。

#### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

≥	「域内の農用地等面積	405 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	405 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

# (1)農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

#### (2)農地中間管理機構の活用方針

作業受託が多く、中間管理機構の利用率が低いため、地権者に対する説明会等を行い機構活用のメリットを周知していく。

#### (3)基盤整備事業への取組方針

大区画化および段差や排水不良等の解消などを図るため、基盤整備の活用を検討する。

### (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

現状担い手は確保されているが、将来は不足するおそれがある。新規就農者等があれば、栽培技術や農地確保 のアドバイスをするなど、定着までの支援を行う。

今後も話合いの場を定期的に持ち、地区内外の新規就農者・後継者などの担い手等情報の共有を図る。

## (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地区内で(株)ひかりファーム常総に委託しているほ場があり、担い手で請け負いきれない農地を引き続き委託していく。

#### 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料•資源作物等	⑦保全•管理等		⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	<b>⑩その他</b>

### 【選択した上記の取組方針】

③経営の大規模化が進んでいるため、スマート農業の導入による省力化、高効率化を図り、より大規模な経営ができるよう補助事業等の活用など支援を行っていく。